



平成 21 年 10 月 22 日

各 位

会社名 日本精機株式会社
代表者名 代表取締役社長 永井正二
(コード番号 7287 東証第2部)
問合せ先 経営管理本部 財務部
シニア マネジャー 小林 静也
(TEL 0258-24-3311)

第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の上場廃止に関するお知らせ

当社が平成 15 年 10 月 15 日に発行いたしました「日本精機株式会社 130%コールオプション条項付第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（国内転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）」（以下、本転換社債という）が、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 921 条第 2 項第 1 号に定める上場廃止基準に該当いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 上場廃止の理由

本転換社債は、株式への転換請求が進んだことにより、平成 21 年 10 月 21 日に転換社債の発行残高である上場額面総額が 3 億円未満となり、上場廃止基準に該当したため、株式会社東京証券取引所での当該転換社債の上場は廃止されることとなります。

2. 上場廃止日

平成 21 年 11 月 23 日

(注) 本転換社債は、平成 21 年 10 月 22 日から平成 21 年 11 月 22 日まで整理銘柄に指定され（売買最終日は平成 21 年 11 月 20 日）、平成 21 年 11 月 23 日に上場廃止となります。

3. 本転換社債に関する事項

- | | |
|----------|---|
| (1) 銘柄 | 日本精機株式会社 130%コールオプション条項付第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（国内転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） |
| (2) 発行残高 | 2 億 88 百万円（平成 21 年 10 月 21 日現在） |
| (3) 転換価額 | 915 円 |
| (4) 発行株式 | 普通株式 |

4. 本転換社債の今後の取り扱い

本転換社債は、平成 21 年 11 月 23 日をもって上場廃止となりますが、本転換社債の償還期限は平成 22 年 9 月 30 日、転換請求期間満了日は平成 22 年 9 月 29 日と、それぞれなっております。従いまして、上場廃止後も転換請求期間満了日までは、所定の手続きにより上場普通株式への転換を引き続き行うことができます。

以 上